県民税・法人事業税の超過課税

愛知県では、県内各企業の御理解と御協力のもとに、1975年から法人県民税(法人税割)について、1977年から 法人事業税について、標準税率を超えて課税する超過課税を実施しており、県政の重点施策であり、緊急度の高い 教育・文化、社会福祉施設の整備等の推進及び防災事業の推進に要する経費の財源として活用しています。

また、2009年度から、森と緑が有する環境保全、災害防止等の公益的機能の維持増進のために、県民税の均等割 としてあいち森と緑づくり税を導入し、その税収により、森林、里山林及び都市の緑を適正に整備保全等しています。

■ 活用事業

法人県民税:教育・文化施設、社会福祉施設、勤労者福祉施設、中小企業対策施設の整備維持 (法人税割) に要する経費

千種聾学校 ひがしうら校舎 整備事業



活用事例

産業教育設備 整備事業



法人事業税:防災事業の推進を図るため治山、河川、ため池、砂防施設、排水施設及び海岸などの 整備維持に要する経費

緊急防災対策 砂防事業







あいち森と緑づくり税 (個人県民税 (均等割) 及び法人県民税 (均等割)) 森林(人工林)の整備、里山林の保全・活用、都市の緑化、環境活動・学習、都市部での木材利用 の促進などに要する経費に活用 個人年額 500 円増、法人 5%増

森林(人工林)の整備







環境活動·学習



■ 超過課税による税収

(単位 億円)

年 度	2019	2020	2021	2022	2023
法人県民税(法人税割)	531	293	212	305	244
うち超過課税	100	74	90	131	105
法人事業税	3,250	3,023	3,282	3,938	3,655
うち超過課税	153	125	145	195	169
個人県民税(均等割)及び法人県民税(均等割)	162	160	165	162	162
うち超過課税	24	24	24	24	24

⁽注)2021年度までは決算額。2022年度は最終予算額。2023年度は当初予算額。